

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

- 1 事務事業の名称	騒音対策事業										
1 - 2 担当	部	市民部	課 又は施設	環境課	係	環境保全係	評価票作成者	環境保全担当係長	加藤 徹		
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	生活環境				基本施策	生活環境の向上			コード	1—1—2
		「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」				単位施策(中)	公害対策の充実			コード	1—1—2—1
	項	環境保全				単位施策(小)	騒音対策の確立			コード	1—1—2—1—2
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	住工混在地区に生活する者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		騒音公害のない生活環境の確保を図る。					
1 - 5 事務事業の内容	住工混在地区における騒音公害に対応するために、企業への公害防止対策を図る。										

2 ■事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識					
	平成18年度	工場と住民との交流をはかり、意思の疎通を図った。			準工業地域内での住民にとって、工場の存在を否定することはできないため、共生共存の模索が必要になる。			休日・深夜作業の中止を望む声が多く、作業音が問題化している地区がある。				
	平成19年度	"			隣同士のコミュニティが図れなく、生活騒音苦情を公害として問題化する傾向にある。			生活騒音に対する苦情が増加しつつある。				
	平成20年度	工場が郊外へ進出に際し、地域住民と事前調整を図るよう建築担当課と連携して指導した。			安価な土地を求めて郊外へ工場を拡張しつつある。			先に生活している者が移転してきた工場側に対し、意志の疎通がはかれずに、苦情（公害）化しつつある。				
	平成21年度	"			隣同士のコミュニティが図れなく、生活騒音苦情を公害として問題化する傾向にある。			生活騒音に対する苦情が増加しつつある。				
	平成22年度	住工混在地域の騒音問題について、抜本的な問題解決を図るとともに、双方の感情問題に配慮した。										
	平成23年度											
	平成24年度											
	平成25年度											
	平成26年度											
	平成27年度											
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	騒音公害苦情件数（件）				5（件）	4（件）	騒音に対する苦情状況を示す指数。平成16年度実績6件。					
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	活動実績a（件）	4（件）	3（件）	1（件）	2（件）	1（件）						
	直接事業費b（千円）	13	0	189	0	0						
	人件費c（千円）	67	66	66	731	125						
	合計コストd（b＋c）（千円）	80	66	255	731	125						
	単位コストd／a（千円）	1件当たり 20	1件当たり 22	1件当たり 255	1件当たり 366	1件当たり 125	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績...騒音苦情に対し測定調査をした件数（CHS・阿野の妨が）。直接事業費...騒音測定等の経費（業者委託していない）。人件費...職員（ 0 . 0 2 人分） 達成度（6-件数）/

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（単位）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		4	3	4	2	1					
	後期目標値 に対する達 成度（％）	100.0	150.0	100.0	200	250					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己 分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		A	A	A	A	A					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	準工業地帯の用途地域変更がない限り、抜本的な問題解決は難しい。	大型工場の郊外への移転により、新たな公害の発生を抑制する。	問題の事業者へは積極的に問題解決に努めるよう指導を行った。	
	平成19年度	〃	調整区域への工場の進出に伴い、新たな問題が発生しているので、問題が発生しないような対策を講じる必要がある。	〃	
	平成20年度	農地の転用による工場の移転に対し、事前に住民の理解を得る必要がある。	工場が移転した後に地元との調整に入ることがないように関係課と事前調整を図る必要がある。	調整区域内へ進出する企業には、建築担当課等と連携し、事前に地元との協議を実施するようにした。	
	平成21年度	〃	調整区域への工場の進出に伴い、新たな問題が発生しているので、問題が発生しないような対策を講じる必要がある。	〃	
	平成22年度	調整区域内における騒音問題にも注意してゆきたい。			
	平成23年度				
	平成24年度				
	平成25年度				
	平成26年度				
	平成27年度				

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		